

## 所得税・住民税の申告を受け付けます

受付期間 2月16日(木)～3月10日(金) ※土、日を除く

場 所 役場 1階 1AB会議室

時 間 9:00～11:00、13:00～16:00

※役場の駐車場は大変混み合いますので、徒歩または公共交通機関をご利用ください

### 【必要な書類等】

○源泉徴収票(給与・年金収入の方)、生命保険料・地震保険料・国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの証明書、印鑑をお持ちください。

○還付申告をされる方は、申告者本人名義の預貯金の口座番号がわかるものをお持ちください。

○平成28年分から、申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要となります。詳しくは、税務署ホームページまたは広報まつだ1月号をご覧ください。

### 【注意事項】

○医療費控除を受けられる方は、領収書などの整理や計算をしておいてください。

○農業所得、不動産所得、事業所得の申告をされる方は、収支内訳書または青色申告決算書を作成しておいてください。

○租税公課に固定資産税を計上される方は、平成28年度固定資産課税明細書または公課証明書をご利用ください。

○小田原税務署では、2月19日・2月26日の日曜日にも申告相談、申告書の收受を行います(申告相談以外の事務は行いません)。

○損失申告、退職所得、譲渡所得、住宅借入金等特別控除(1年目)、贈与税、相続税、消費税の申告相談は小田原税務署(Tel.35-4511)での受け付けになります。

問 合 せ 税務課 町民税係 Tel.83-1224

## 糖尿病公開講座開催

糖尿病の患者さんや糖尿病に関心がある方を対象に公開講座を開催します。この機会に、糖尿病について学んでみましょう。

日 時 2月23日(木) 17:00～18:00

場 所 足柄上病院 3号館1階講義室

内 容 『そこが知りたい!糖尿病』

講 師 佐藤内科医院 佐藤 弘樹 院長

費 用 無料 その他 予約不要 直接ご来場ください

問 合 せ 足柄上病院経営企画課 Tel.83-0351(代表)

※平日8:30～17:00の間に受付

## 平成29年度 臨時雇用職員(アルバイトなど)の登録受付

町では、平成29年度の臨時雇用職員の登録を受け付けています。採用は、登録された方の中から登録内容や面接などにより選考して行います。

職 種 看護師、介護支援専門員、保健師、学童保育支援員・補助員、図書館司書・業務員、文化センター当直業務員、水道施設管理員、税務事務補助員、レセプト点検事務員、一般事務員など

受付期限 2月28日(火) ※当初の2月10日(金)から延長いたしました

受付場所 総務課 庶務係(役場3階)

登録方法 総務課で配付する所定の登録申込書に、必要事項を記入のうえ提出してください。

※申込書に貼り付ける写真は3か月以内に撮影したものに限りです

※登録申込書は町ホームページからダウンロードできます

トップページ→申請書ダウンロード→総務課

※登録された方が必ず採用されるものではないことをご了承ください

問 合 せ 総務課 庶務係 Tel.83-1221

平成29年2月1日発行

広報まつだ

# おしらせ号

編集／発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 Tel.83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 健康福祉センター送迎タクシー利用のご案内 (老人クラブ解散地域対象)

町では、老人クラブ会員がクラブ活動で健康福祉センターを利用する際に、バスやタクシーを借り上げて地域との往復代を負担しています。

老人クラブが解散された地域にお住まいの高齢者の方についても、3人以上で健康福祉センターを利用される際には、往復分のタクシー乗車券を交付しますので、ぜひご利用ください。

対象地域 神山(旧：神山老人クラブ)、新松田(旧：新松田老人クラブ)

谷戸・谷津(旧：駅前老人クラブ)、かなん沢・中里(旧：庶子富士見会)、沢尻(旧：宮本ゆめクラブ)

対 象 者 高齢者(概ね65歳以上)3人以上のグループ

送迎範囲 地域(自宅)から健康福祉センターまでの往復

利用限度 1グループ月1回

交付方法 福祉課で電話受付を行い、社会福祉協議会で乗車券を交付します。※社会福祉協議会では、書類記入の際、運転免許証または健康保険証など、本人確認のできるものをご提示ください

受付・問合せ 福祉課 高齢介護係 Tel.83-1226(平日8:30～17:15)

## 国際交流 IN まつだ桜まつり

町では昨年同様、3月4日(土)午後、「まつだ桜まつり」に外国人観光客をお招きし、国際交流を推進します。

桜や吊るし雛の鑑賞だけでなく、野点や折り紙などを通じて日本の文化に触れることで、‘まつだ’の魅力<sup>のだて</sup>を体験していただけます。

また、外国人観光客と町民の方々との交流を図る時間を設ける予定ですので、英会話に興味のある方は、2月22日(水)までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。

<松田町 英会話ボランティア 募集>

町では、国際交流の母体(準備会)の設立に向けて、英会話ボランティアを募集しております。まつだ桜まつり以外にも、外国人観光客と交流するイベントを行っておりますので、英会話ボランティアに興味のある方は、町ホームページに掲載されている登録申請書をダウンロードいただき、政策推進課までご提出くださいますよう、お願いします。

(<http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/kokusaikouryuu.html>)

問 合 せ 政策推進課 経営戦略係 Tel.83-1222

## 路面の凍結に注意

降雪時や路面凍結時に車を運転する方は、速度を十分に落とし、必要に応じタイヤチェーンや冬用タイヤ(スタッドレスなど)を使用するなど、安全運転を心掛けてください。

問 合 せ まちづくり課 整備係 Tel.84-1332



## 家屋を取り壊した方へ 家屋滅失の届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。平成28年1月1日から12月31日までに家屋(倉庫・蔵等を含む)を取り壊した方は税務課資産税係まで家屋滅失届を提出してください。

滅失届が提出されないと、課税されることがありますのでご注意ください。なお、法務局で滅失登記の手続きが済んでいる方は、届出の必要はありません。

家屋滅失届 町ホームページからダウンロードできるほか、税務課(役場2階)で配付しています。

提出期限 2月28日(火)

提出先・問合せ 税務課 資産税係 Tel.83-1224

## ママと子どものためのセミナー

お母さんが赤ちゃんの目を見つめ、語りかけながら接することで、赤ちゃんもお母さんも情緒が安定すると言われています。マッサージを通して、ママと子どもでスキンシップを楽しみましょう。

日 時 3月2日(木) 10:00～11:30 ※受付9:45～

場 所 健康福祉センター 2階 機能訓練室

講 師 助産師 尾崎 和代 氏

対 象 3～7か月くらいのお子さんとお母さん

定 員 先着15組

※兄弟姉妹の託児が必要な方は、事前にお申し出ください

持 ち 物 バスタオル、子どもの飲み物

内 容 タッチケア(お母さんの手を使った簡単なマッサージ)

申し込み・問合せ 健康福祉センター Tel.84-1195

子育て健康課 健康づくり係 Tel.84-5544

## わかりやすい医学講話

日 時 2月25日(土) 14:00～(開場は13:30～)

場 所 南足柄市文化会館小ホール(南足柄市関本415-1)

演 題 腰痛四方山話—その原因と病態

講 師 渡辺 雅彦 先生

費 用 無料

そ の 他 予約不要 直接お越しください

問 合 せ 足柄上医師会事務局 Tel.83-1800

## 「平成28年度 ちいき・ふくし博」開催

障がい福祉への理解を深めていただくため、障がいのある方の活動や、障がい者福祉関係施設の概要などの紹介を行います。どなたでもご自由にご覧になれます。

日 時 2月20日(月) 13:00～17:15

21日(火)～23日(木) 8:30～17:15

24日(金) 8:30～15:00

※最終日は各事業所の製作物などの販売も行います

場 所 南足柄市役所 1階 アトリウム

内 容 ・障がい者福祉関係施設や機関の概要・活動紹介

・各施設などにおける障がい者の作品展示

・平成28年度デザイン画コンクール表彰式や入賞作品展示

問 合 せ 自立サポートセンタースマイル Tel.71-0117